

令和 8（2026）年度 一般選抜（大学入学共通テスト利用入学者選抜・コア試験・プラス試験）対応

学習院桜友会ふるさと給付奨学金 募集要項

本奨学金は、学習院卒業生の同窓会組織である一般社団法人学習院桜友会からの寄付による、返還義務の無い給付奨学金です。

一般選抜出願時期に合わせて申請を受け付け、採用候補者を決定します。その後、一般選抜に合格し、入学後に所定の手続きを行うことで、奨学生として正式に採用されます。

本学特別入試への出願者（出願中の者、既合格者及び不合格者を含む）は本奨学金の対象となりません。

1. 申請資格

以下①～④の全ての条件を満たすこと。

- ① 本学第 1 年次に入学を強く希望する者で、令和 8（2026）年度本学一般選抜（大学入学共通テスト利用入学者選抜・コア試験・プラス試験）に出願予定の者。
- ② 桜友会が指定する次の地域の高等学校または中等教育学校の後期課程（通信制課程を除く）を、令和 8（2026）年 3 月に卒業見込みであること。
1 都 3 県（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）を除く全国
- ③ 在籍高等学校等が、令和 7（2025）年 10 月 1 日以降に発行する調査書において「全体の学習成績の状況」が 4.0 以上である者。
- ④ 学習院大学入学前予約型給付奨学金「目白の杜奨学金」申請者でないこと。

2. 給付金額・給付期間

- ① 給付金額 年額 50 万円
- ② 給付期間 4 年間（最短修業年限、継続給付審査有）

3. 採用候補者数 10 名

4. 申請方法・申請期間・提出先

- ① 申請方法 角形 2 号封筒の簡易書留郵送のみ。
- ② 申請期間 令和 7（2025）年 11 月 1 日（土）～令和 8（2026）年 1 月 19 日（月）（必着）
- ③ 提出先 〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1

学習院大学 学生センター学生課「学習院桜友会ふるさと給付奨学金」係

※一般選抜出願書類に同封されていた場合、申請は無効となりますのでご注意ください。

5. 申請書類

以下①～③の書類を全て提出のこと。

- ① 「学習院桜友会ふるさと給付奨学金」申請書（様式 1）
 - ※ 申請者本人が、黒色のボールペンを使用して記入すること。
 - ※ タブレットなど PC 以外で印刷すると、書式がずれる場合があるので、書式のずれがない状態で提出すること。
 - ※ 書類は A4 用紙で印刷すること。

② 調査書

卒業見込みの高等学校等が作成したもので、厳封されていること。

③ 返信用封筒

長型3号の封筒に、「定形+速達料金」の切手を貼付し、申請者の郵便番号、住所、氏名（「様」を記入）を記入のこと。

※ 住所・氏名の誤記があると、通知が届かない場合があるので、注意すること。

6. 採用候補者の選考・選考結果通知時期

① 採用候補者の選考

学部を問わず、申請書・調査書に基づいて書類審査を行い、主に学業成績の内容を重視して決定。

② 選考結果通知時期

令和8（2026）年2月中旬迄に発送予定。

7. 給付手続き・給付時期

① 給付手続き

本学に入学後、学生センター学生課にて正式採用の手続きが必要（詳細は、選考結果通知時に連絡）。

② 給付時期

毎年度9月と3月に25万円ずつ、奨学生が指定する口座に振込み。

8. 注意事項

① 本奨学金の採用候補者となっても、本学一般選抜の合格を保証するものではありません。

② 本奨学金の申請と選考結果は、本学一般選抜の可否に一切影響ありません。

③ 本奨学金の採用候補者となっても、他大学の受験、他大学への入学を制限することはありません。

④ 本奨学金の採用候補者が本学一般選抜に合格後、本学への入学を辞退しても、次年度以降の出身校からの申請や学校推薦型選抜等には一切影響ありません。

⑤ 申請書類等は返却しません。

⑥ 申請書類等に不備・不足がある場合は、選考の対象となりません。

9. 個人情報の取扱いについて

本学では、個人情報について、法律及び本学規程に基づき厳正に取り扱っています。申請書類に記入の個人情報については、本奨学金選考・決定及びそれらに付随する業務の処理以外に使用することは一切ありません。

10. お問い合わせ先

学習院大学 学生センター学生課 奨学金担当

電話：03-5992-1183（直通）／ 平日8：40～16：45、土曜日8：40～12：30

< 出願書類チェック欄（出願前に再度ご確認ください） >

☐ 「学習院桜友会ふるさと給付奨学金」申請書（様式1）

☐ 調査書（厳封）

☐ 返信用封筒（「定形+速達料金」の切手貼付、住所・氏名を記入のこと）